

幼児教育及び幼保小接続期の教育の 質的向上について

令和6年5月24日（金）

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課

学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について ～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

令和5年2月27日 中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

(参考資料) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料(初版) (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm)

- ・ 幼児期の教育は、**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの**であり、**全ての子供に等しく機会を与えて育成**していくことが必要。
- ・ **幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要**。そのためには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要。
- ・ 一方、幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比して様々な違いを有しており、円滑な接続を図ることは容易でないため、**5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」と称して焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期」の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる**ことが重要。
- ・ 架け橋期の教育を充実するためには、幼保小はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、**子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働**することが必要。
- ・ 教育行政を所掌する文部科学省は、**こども家庭庁をはじめとする関係省庁と連携を図りながら**、家庭や地域の状況にかかわらず、**全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続できるよう幼児期及び架け橋期の教育の質を保障**していくことが必要。

これらを踏まえ、以下の方策を推進

1. 架け橋期の教育の充実

幼児教育施設と小学校は、3要領・指針[※]及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが必要。※幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

① 子供の発達の段階を見通した架け橋期の教育の充実 **幼 小**

- ・ 幼児教育と小学校教育では、各教科等の区別の有無や内容・時間の設定など様々な違いを有することから、**幼保小が意識的に協働して「架け橋期」の教育を充実**
- ・ 幼児教育施設においては、**小学校教育を見通して「主体的・対話的で深い学び」等に向けた資質・能力を育み**、小学校においては、**幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施**。特に、小学校の入学当初においては、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期であり、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施

② 架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫によるPDCAサイクルの確立 **幼 小**

- ・ **幼保小が協働して**、3要領・指針において幼児期の資質・能力が具体的に現れる姿として定められている「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」等を手掛かりとしながら、**架け橋期のカリキュラム^{*}を作成**。小学校1年生の修了時期を中心に**共に振り返って**、架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価し、**幼保小それぞれの教育を充実**
※幼保小が協働して、期待する子供像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの
- ・ 幼保小の合同会議等を定期的に開催するなど、**幼児教育施設と小学校の継続的な対話を確保**、コミュニティ・スクール等を活用し、**保護者や地域住民の参画を得る仕組みづくり**

2. 幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有

幼児教育施設と小学校が、保護者や地域住民等の参画を得ながら、架け橋期の教育の充実を図るためには、幼児教育の特性について、認識の共有を図ることが必要。

① 幼児教育の特性に関する認識の共有 **幼 小**

- ・ 幼児期の遊びを通じた学び[※]の特性に関する社会や小学校等との認識の共有が未だ十分ではないため、様々な研究や実践の成果に基づく知見を活用して幅広く伝え、**遊びを通じた学びの教育的意義や効果の共通認識を図る**
※幼児期は、子供が遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に様々な対象と直接関わりながら総合的に学んでいくとともに、遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と様々なことを学んでいく

② ICTの活用による教育実践や子供の学びの見える化 **幼**

- ・ ICTを活用したドキュメンテーションやポートフォリオにより**日々の教育実践や子供の学びを「見える化」**し、先生の教育の意図等を併せて伝えることにより、幼児教育の特性や教育方針等について、**保護者や地域住民の理解を促進**
- ・ 「見える化」による保護者や地域住民との連携の**好事例等を収集・発信**し、幼児教育の特性に関する社会の認識を向上

3. 特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援

障害のある子供や外国籍等の子供など、特別な配慮を必要とする子供や家庭への適切な支援が必要。

① 特別な配慮を必要とする子供と家庭のための幼保小の接続 **幼** **小**

- ・ 特別な配慮を必要とする子供の対応が増加しており、**幼児教育施設・小学校と、母子保健、福祉、医療等の関係機関との連携強化**により、切れ目ない支援を実施
- ・ 国や地方自治体において、障害のある子供や外国籍等の子供などの受入れに関する**研修プログラムを開発、研修資料や教材を作成**
- ・ 幼児教育施設は、**一人一人に応じた指導を重視する幼児教育のよさを生かしながら子供の実態に応じた適切な支援を実施**、小学校は、**引き継いで必要な支援を実施**

② 好事例の収集 **幼** **小**

- ・ 幼児教育施設や小学校における子供の多様性に配慮した教育の充実に関する**好事例等を収集・蓄積して活用**

4. 全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を育むための支援

核家族化や地域の関わりの希薄化に伴い、家庭や地域の教育力が低下し、幼児教育施設の役割が一層重要。

① 幼児教育施設の教育機能と場の提供 **幼**

- ・ 0歳から5歳の未就園児も含め、様々な体験の機会が得られるよう、**幼児教育施設が有する専門的な知見や場を地域に提供し、様々な子供の学びの場への参加を推進**
- ・ 幼児教育施設において、保護者の幼児教育に対する理解を深めるとともに、親子登園や相談事業、一時預かり事業等の**子育て支援を充実**

② 全ての子供のウェルビーイング[※]を保障するカリキュラムの実現 **幼** **小**

- ・ **全ての子供のウェルビーイングを高める**観点から、教育課程の編成^{※※}や指導計画の作成、実施や評価、改善等

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

※※保育所は「全体的な計画」、幼保連携型認定こども園は「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」の作成

5. 教育の質を保障するために必要な体制等

設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進する体制が必要。また、幼児教育施設における人材確保や勤務環境の改善等が必要。

① 地方自治体における推進体制の構築 **幼** **小**

- ・ 地方自治体において、**幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用や幼児教育アドバイザーの配置等を推進**

② 架け橋期の教育の質保障のために必要な人材育成等 **幼** **小**

- ・ 幼保小に対して専門的な指導・助言等を行う**架け橋期のコーディネーターや幼児教育アドバイザーを育成、幼保小接続や生活科を担当する指導主事の配置・指導力の向上**
- ・ **幼児教育施設や小学校の管理職や先生の研修を充実**
- ・ 架け橋期のカリキュラムや研修等を開発・実施する「**幼保小の架け橋プログラム**」を推進

③ 幼児期の教育の質保障のために必要な人材確保・定着等 **幼**

- ・ 国において、**処遇改善等の必要な施策を引き続き実施**
- ・ 地方自治体において、**総合的な人材確保策を推進**
- ・ 幼児教育施設において、**管理職等がマネジメント能力やリーダーシップを発揮するための研修を充実**
心理や福祉、障害等の専門的知見を有する者を積極的に活用
働き方改革を推進するため、**ICT環境の整備を推進**
- ・ **事故等の発生・再発防止のための取組を徹底**

6. 教育の質を保障するために必要な調査研究等

幼児教育や幼保小の接続の分野について、データやエビデンスに基づく政策形成が必要。

① 幼保小接続期の教育に関する調査研究 **幼** **小**

- ・ 国において、**架け橋期のカリキュラムに基づく評価方法**や、諸外国における子供の多様性を尊重した幼保小の接続期の具体的支援や体制の構築について、調査研究を推進

② 幼児期の教育に関する調査研究 **幼**

- ・ 国立教育政策研究所幼児教育研究センター、大学、地方自治体、幼児教育関係団体、民間研究機関等からなる**国内外の研究ネットワークを構築**
- ・ 質の高い幼児教育とは何かを明らかにするため、国のプロジェクトとして、**大規模な長期縦断調査を実施**
- ・ **日本独自の質評価指標の開発や園内研修等において活用しやすい質評価指標の開発を推進**

幼保小の架け橋プログラムの実施について

- 幼保小の架け橋期の教育の充実を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施するため、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）と参考資料（初版）を作成
- 令和4年度から3か年程度を念頭に、『全国的な架け橋の充実』と『モデル地域における先進事例の実践』を並行して推進
- 「幼保小の架け橋プログラム」のねらいは次のとおり
 - ・ 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進
 - ・ 3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
 - ・ 架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及 など

地域における体制のイメージ

自治体：地域の全関係機関の参画による「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の開発、実施、評価・改善

○ 架け橋期のカリキュラム開発会議

【構成員】

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
- ・ 教育委員会、子育て担当部局
- ・ 教員等養成や研修に関わる大学や専門学校
- ・ 保護者や地域の関係者
- ・ 架け橋期のコーディネーター（有識者）
- ・ 幼保小の関係団体
- ・ 有識者
- 等

【取組内容】

- 手引き（初版）、参考資料（初版）を活用しつつ、
- 架け橋期のカリキュラムの開発
- カリキュラムの実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発
- 持続的・発展的な架け橋期のカリキュラムに必要な支援
- 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善 等

幼稚園関係団体
保育所関係団体
認定こども園関係団体
小学校関係団体
※団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発

大学等
※取組への助言、養成・研修への反映等

家庭・地域
※子供の育ちの共有、各園・小学校の取組への協力

様々な立場から意見や事例（動画や画像を含む）を出し合って話し合う



幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）

令和4年3月31日
文部科学省

※開発会議、園・学校、自治体が本プログラムを進めていく上でのイメージについて、基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでの4つのフェーズから記載。自分たちが、今どのフェーズにいるのかを判断し、次のフェーズに向けた取り組みのイメージ例も記載。

架け橋期の教育の質保障(国)

【検証体制】

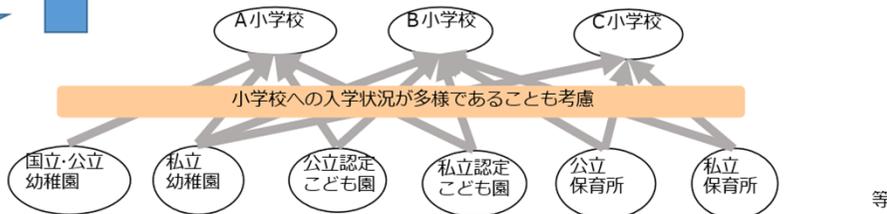
- ・ 幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームのメンバー及び関係者 等

【検証等の内容】

- ①実態調査
- ②改善事項の整理取組推進

質保障

架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施
各園・小学校において、接続をコーディネートする者の明確化
持続的・発展的に実施する組織体制の構築



幼児教育推進体制等を通じ、事業の成果を全国の取組に普及・反映

全国的な取組の実施と併せて行う

幼保小の架け橋プログラム事業

令和6年度予算額 2.2億円

- ・ 幼保小の架け橋プログラムについて、モデル地域において具体的に開発し実践
- ・ モデル地域の成果検証の実施

開発会議で開発する架け橋期のカリキュラムのイメージ ※手引きより

- 架け橋期のカリキュラムについては、幼保小の先生が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるように、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるよう工夫する。そして、幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。
- 自治体や園・小学校での工夫を促しつつ、例えば、下記のような共通の視点を整理して示すことが考えられる。

		0歳～	5歳児	小学校1年生	小学校2年生～
共通の視点として考えられる項目例			4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
①期待する子供像					
②遊びや学びのプロセス					
③園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等					
④指導上の配慮事項	先生の関わり				
	子供の学びや生活を豊かにする園の環境の構成・小学校の環境づくり(※)				
⑤子供の交流					
⑥家庭や地域との連携					
...					

5歳児～小学校1年生（架け橋期。0～18歳の学びの連続性に配慮）について、

- ・ 共通の視点から考えてみよう
- ・ 既存の5歳児4月からの教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおける5歳児のカリキュラムの位置づけについても考えてみよう）
- ・ 既存の小学校1年生の教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおけるスタートカリキュラムの位置づけについても考えてみよう）

(※) 以下「環境の構成・環境づくり」という。

幼保小の架け橋プログラムの取組のイメージ

令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における先進事例の実践を並行して集中的に推進。

幼児教育推進体制等を通じた全国的な取組



- ・ 幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会、小学校担当の指導主事会議等の機会を活用し、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）や参考資料（初版）等の趣旨・内容を的確に周知・普及。好事例を分析し、幼保小の関係者等に展開。
- ・ 各自治体における架け橋期のカリキュラム・教育方法の充実・改善を促進
- ・ 幼保小の連携体制や、幼児教育推進体制（幼児教育センター、幼児教育アドバイザー）の設置を促進
- ・ 幼保小の連携・接続に関する様々な自治体の取組を共有するプラットフォームづくり
- ・ 園・小学校や家庭・地域向けにも分かりやすいパンフレット（架け橋期の取組の意義・効果を含む）や動画の配信等の多様な発信

モデル地域における実践

- ・ 文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」を活用し、架け橋期のカリキュラムの開発、実践、評価・改善 等
北海道、岐阜県、滋賀県、広島県、山口県、高知県、秋田県大館市、宮城県白石市、福島県西会津町、埼玉県川越市、神奈川県横浜市、静岡県袋井市、静岡県掛川市、京都府京都市、大阪府枚方市、大阪府箕面市、島根県津和野町、香川県高松市、大分県竹田市

中間成果報告

https://www.mext.go.jp/a_menu/shoto_u/youchien/1258019_00002.htm

※令和6年度に最終成果報告（予定）

小学校の先生方の姿から

- 幼保の先生の子供への関わり方を参考に、子供の思いからスタートして指導方法を工夫するようになった。
- 子供たちに活動したいことを尋ねてみたり、園での経験を尋ねたりすることで、子供が選択・判断する場面が増え、主体的な姿が見られるようになっている。
- 園での体験を事前に知ること、体験を生かしてつなげるための視覚教材など学習方法の工夫などがされている。など

子供たちの姿から

- 「幼稚園や保育所などでやったことがある」という経験が小学校でも生かされるようになり、安心につながっている。
- 登校しぶりや離席する子が少なくなり、子供の集中力や活動への関心・意欲の持続が伸びている。
- スタートカリキュラムの充実につながり、小学校の生活へのギャップが少なくなった。
- 子供同士の話し合いが大事にされ、積極的に発言したり聞いたりし、自信を高めている。

幼児期及び幼保小接続期の教育に関する参考資料

◆遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”

～「やってみたい」から始まる学びの芽

(知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力)の育成～

幼稚園等においては、子供たちに遊びを通して資質・能力を育てていること、その資質・能力は小学校以降の学習や生活の基盤となっていること等について、子供たちの遊んでいる姿や幼児教育施設と小学校の先生のインタビューを交えながら解説しています。

幼児期に遊びを通して育まれた資質・能力



材料の小麦粉の量を比べたりするなど

小学校の学習や生活の基盤となっている
幼児期に遊びを通して育まれた資質・能力



表現力などの育成につながっていきます



(動画コンテンツ：約7分)

<https://www.youtube.com/watch?v=UxfAI3XWfGo>

◆幼児教育と小学校教育が つながっているってどういうこと？

幼児教育と小学校教育の接続について、幼児期の遊びを通した学びと小学校の各教科等の学習のつながりが見える化し、幼保小の相互理解を促進するための参考資料です。

第1章「幼児教育と小学校教育」においては、それぞれの教育の特徴等を解説し、第2章「各教科等における学びのつながり」においては、幼児期の遊びを通した学びと各教科等の学習（小学校一年生で学習する全ての各教科等）とのつながり等を解説しています。

幼稚園等
幼児期の遊びを通した学び

幼児期の遊びを通した学び と 算数科 数と計算 とのつながり

幼児期に遊びを通して育まれた10の家

- 数量や図形、模様、文字への関心・感覚
- 思考力の芽生え

小学校の各教科等における資質・能力とのつながり

- 数のままとりまわり、数の大きさの比べ方や数え方を考える力
- よりよく数えたり比べたりする活動の中で、数のままとりまわりを習い、10のままとりまわりをつくることや10といくつとみることなど、中盤段階で習得の期待できる能力

小学校

幼児期の遊びを通した学びを生かした授業展開例

【算数科 数と計算】とのつながり

おおいかさ

【授業展開例】

経験を活かす

問いを視点化

やってみる

試行を体験

発見する



(幼児教育及び小学校教育関係者向け参考資料)

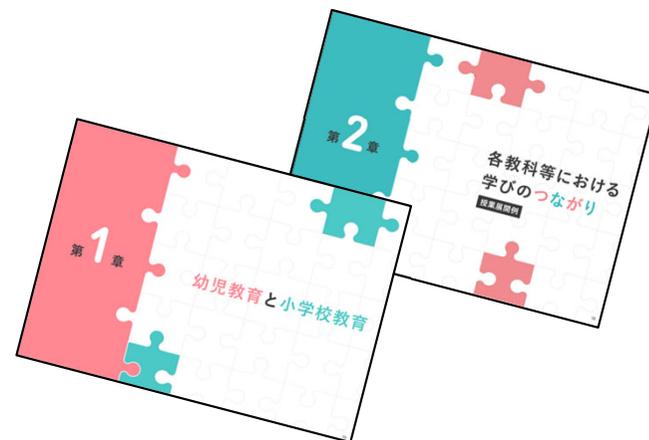
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.html

「幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？」 作成協力者

幼児期及び幼保小接続期の教育の理解増進事業 実行委員

(敬称略・五十音順)

青木 一永	社会福祉法人檸檬会 副理事長
秋田 喜代美	学習院大学 教授 東京大学 名誉教授
伊藤 唯道	順正寺こども園 園長
大豆生田 啓友	玉川大学 教授
岡林 律子	いの町立伊野小学校 校長
田村 学	國學院大學 教授
無藤 隆	白梅学園大学 名誉教授
村地 和代	滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課 指導主事
渡邊 英則	港北幼稚園 園長 幼保連携型認定こども園ゆうゆうのもり幼保園 園長



教科調査官等

(敬称略)

大塚 健太郎	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 (国語)
笠井 健一	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 (算数)
齋藤 博伸	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 (生活・総合的な学習の時間)
志民 一成	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 (音楽)
小林 恭代	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 (図画工作)
塩見 英樹	スポーツ庁政策課教科調査官 (体育)
堀田 竜次	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 (特別の教科 道徳)
安部 恭子	文部科学省初等中等教育局視学官・教育課程課教科調査官 (特別活動)
横山 真貴子	文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育調査官
平手 咲子	文部科学省初等中等教育局幼児教育課教科調査官 (幼児教育)

